

令和4年度 第1回 富良野市空家等対策協議会議事録

日 時：令和5年3月23日（木）13時28分～14時10分

場 所：保健センター2階 会議室

出席委員：北市長（会長）、足立委員、宮下委員、野村委員、菊田委員、軽米委員、
山崎委員、平泉委員 （計8名）

欠席委員：小林委員

事務局：北川建設水道部長、黒崎都市建築課長、伊藤住宅政策係長

1. 開会（13時28分）

2. 辞令交付

欠席委員を除く7名に市長より委嘱辞令を交付

3. 市長挨拶

今社会的な問題である空家対策についてどのように対応していくか、この協議会の重要性は益々高まっています。現在できる対応としては、住居として使えない空家を国の制度を使って解体していくことですが、ただ壊すだけではなく、活用していくこともひとつの手法であると考えます。しかし、個人の財産である住宅を活用に繋げていくことは難しい作業になります。それも含めて委員の皆様にご協議を頂きたいと思えます。

4. 審議事項

副会長の選出

互選により軽米委員が就任

5. 報告事項

報告第1号 富良野市空家等除却事業補助金について

・事務局よりの対象となる特定空家又は不良住宅の定義、補助金の額等について説明

・委員より発言

対象となる空家はかなり古く状態の悪いものとのことですが、除却費は100万円では済まないことが想定されます。50万円補助があるからといって解体に踏み切る方がいるのかどうかは難しいのではないのでしょうか。

・事務局より回答

この補助金の対象となる空家は、屋根が落ちている、壁が崩れている、柱が倒れているといった「到底住める状態でない空家」であり、かなり対象となるためのハードルは高いです。また、中にある残置物の処分費は対象ではなく、あくまで住宅の除却費用が対象となるため、標準除却費の2分の1と

ということで50万円という額の設定を行っています。

その対象となると見込まれる空家は現在郊外に1件ありますが、市街地にはないと考えています。

報告第2号 富良野市立地適正化計画について

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・委員からの発言なし

報告第3号 富良野市住生活基本計画について

- ・事務局より資料に基づいて説明
- ・委員からの発言なし

6. その他

空家等対策に係る国の動向について

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・委員からの発言なし

7. 閉会